

**令和4年度 第1回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議)の書面開催に係る記録**

本年度第1回目の開催については、当初、対面による開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化していることを踏まえ、書面による開催に変更することとし、令和4年12月14日から令和5年1月20日までの間、委員に議事を回覧するとともに、意見を求めることにより実施した。

1 書面開催変更通知日

令和4年12月14日(水) (資料送付日 令和4年12月9日)

2 意見書返送期限日

令和5年1月20日(金)

3 参加者

○ 児童福祉専門分科会委員(15名) ※五十音順

伊藤順朗委員、小川美代子委員、勝永莉奈委員、金井香織委員、草野祐香利委員、強口暢子委員(委員長)、志賀達生委員、菅波香織委員、杉村理一郎委員、鈴木保志朗委員、鈴木隆次郎委員、富樫那都子委員、松本美穂子委員、宮内隆光委員、横山秀和委員

※ 委員総数のうち半数以上の参加により、令和4年度第1回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会は成立

4 議事

○ 協議事項

- (1) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画の中間年度における点検・評価に係る方針について(資料1)
- (2) 公立保育所のあり方について(資料2)

○ 報告事項

- (1) ヤングケアラーへの支援について(資料3)
- (2) 令和5年度公立幼稚園の入園申込を踏まえた今後の対応について(資料4)
- (3) 高久保育園新園舎の供用開始等について(資料5)
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策の取組について(資料6)

5 協議事項及び報告事項に対する意見

○ 協議事項

- (1) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画の中間年度における点検・評価に係る方針について
主な意見は次のとおり。(確認日:1月20日)

【A委員】

- ・ 少子化と妊娠出産子育てを取り巻く現状から法制化された「産後ケア事業」と利用ニーズの高い「産前・産後ヘルパー派遣事業」についても、中間年度において点検評価を行い、確保方策を検討し体制・態勢整備に取り組んでいく必要があると考えます。

いずれも基本目標Ⅰに該当し、この目標に関連する施策は多いので、選定にあたっては考慮されたことと思います。計画見直しに当たっては国の考え方も示されているので、地域子ども・子育て支援事業の点検は必須で9事業があり、情報発信についても重要と思います。

点検事業数の上限等がないのであれば、追加いただきたいです。新年度はこども家庭庁も設置されますが、こども真ん中施策の本質は変わらないと思います。現在実施している妊娠期（現実的には妊娠を希望する時）からの子ども子育て世代包括支援の観点で、誕生・生育＝子育てスタート期を全ての親子が主体的に支援されるように願っています。

- ・ 目標Ⅱの施策、「いのちを育む教育の推進事業」についても点検評価し、充実していく必要があると思います。

来年度から文科省が推進する『生命の安全教育』が全国の学校で始まることも公表されおり、また、『包括的性教育』に取り組む自治体も増えています。本市も先駆的に取り組んできている事業ですし協議会でも評価されていることと思いますが、実績や社会動向がある中で、いわき市みらいプランとしての評価時期ではないかと考えます。

<事務局回答>

意見をいただきました「産前・産後ヘルパー派遣事業」及び「産後ケア事業」につきましては、妊娠・出産、さらには出産後の不安を軽減し、子どもの健やかな成長に寄与する重要な事業であること、また、「いのちを育む教育の推進事業」につきましては、平成30年3月に「いのちを育む教育」の指針を策定し、策定後5年が経過することから、評価の必要性を判断し、中間年度での評価事業に位置付けさせていただきます。

【B委員】

- ・ 3の中間年見直しに係る国の考え方によれば、①教育・保育の「量の見込み」（必要利用定員総数）と比較し、10%以上の剥離がある場合は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うとあります。

4の(2)市の需給計画の①では、「量の見込み」及び「確保方策」ともに見直しを実施することになります。

資料2の公立保育所のあり方、及び資料4の令和5年度公立幼稚園の入園申込を踏まえた今後の対応にも関わりますが、いわき市内の現状として、特に人口の少ない中山間部や民間の幼稚園・認定こども園・保育園が近くにある公立幼稚園・保育園等の定員充足率が低いところもあるように思われます。

市としては対象地区や対象の公立園は、やはり統廃合の方向となるのでしょうか。

また公立園の認定こども園化の予定はあるのでしょうか。

<事務局回答>

基幹的幼稚園を除く公立幼稚園については、基準に基づき再編していくこととしております。一方、公立保育所については、未耐震・老朽化が著しい施設の改築に併せて、入所児童数の推移も考慮しながら、再編を進めております。

また、民間施設のない中山間地域の保育所の再編を進めることは、市民生活に影響を及ぼすことから、引き続き、公立保育所がその役割を担っていくべきものと考えており、公立の認定こども園化についても、公立保育所のあり方の中で、検討していく必要があるものと認識しております。

(2) 公立保育所のあり方について

主な意見は次のとおり。(確認日：1月20日)

【A委員】

- ・ 都市部保育所の民営化方針を転換していくことは賛成で、保育サービスの維持・継続もあるかと思いますが、ぜひ、サービスの充実・向上にも努めてほしいと考えます。

本来、保育の質は公民において格差があってはならないですし、保育需要も減少しているとは言え、良質な保育を担保するための保育士等の人材不足を大きな課題と感じています。

障がいをもつ子どもや発達の支援が必要な子どもが入所できていないことをよく聞きます。療育施設も少なく、適切な時期に子どもたちの育ちを保証ができない現状があります。

育休明けの年度途中の入所も困難なため、育休を切り上げたり延期をしたりして、希望時期に職場復帰できていない方も往々にしてあります。また、公立保育所で行う一時預かり保育も不足しています。

<事務局回答>

いただいた意見については、今後の児童福祉政策の参考とさせていただきます。

【C委員】

- ・ (2) 施設数・入所児童数の推移にもあるように、施設数・認可定員は、本市が需要のピークを迎えた令和2年以後も増加しており、主にその増加は民間の保育所・認定こども園等であります。民間の供給が増加している現状から、まずは民間の保育所・認定こども園等を需要減の受け皿として考えていただきたい。そして、民間で受け止められない場合に最終的に公立保育所で受け止めていただくようお願いしたい。特別な支援を必要とする児童の受け入れにおいても、現状、公立保育所が担っていることは、十分理解しているが、「公立保育所、幼稚園の入園を断られた。」ということ

で、当協会の園へ入園していると園長会などで聞こえているので、入園希望者は出来る限りの受け入れを引き続きお願いしたい。

<事務局回答>

いただいた意見につきましては、今後の公立保育所・幼稚園のあり方を検討するうえでの参考とさせていただきます。

【D委員】

- ・ いわき市に、現在、保育所や幼稚園に通っていない0～5歳児（いわゆる無園児）は何名くらいいるのでしょうか。

子育てに困難を抱える中、地域で孤立する世帯において、適切な養育がなされなかったり、虐待的な関わりが続いたり、そうした「子の利益」を損なう状況を早期に発見し、介入していくため、無園児についても、預かり事業を積極的に実施していくべきと考えます。

資料を見ますと、いわき市における子どもの減少、保育需要の減が見通され、令和4年においても、定員に空きが相当数あるようです。空き定員を活用し、積極的に事業を展開していただきたいです。

未就労の場合でも、預かることができるようになることで、就労が促されたり、出産育児で一時期社会との関わりが薄れた方にも勤労意欲が育まれる効果もあるように思います。

国が、4月から、保育所の空き定員を活用した週に数回の定期預かり事業を始め、2023年度に20～30自治体でモデル事業を実施し、4月に発足するこども家庭庁の重要政策として全国展開を図るとの報道がありました。モデル事業に参加する市区町村を公募すると聞いています。是非、いわき市においても、手を挙げていただきたいと思いました。

<事務局回答>

市内の保育所や幼稚園に通っていない0～5歳児の数については、令和4年4月1日時点で約3,200名おり、このうち3歳児は89名（※）、4歳児は68名（※）、5歳児は47名（※）いることを確認しております。

また、子育て中の親子に対し、交流の場の提供や、子育て等に関する相談・情報提供する場として「地域子育て支援拠点事業」を市内6ヵ所で実施しているところがございます。

今回いただいた意見については、今後の児童福祉政策の参考とさせていただきます。

※（※）の数値については、市内に住民登録のある児童数から市内の認可施設及び認可外保育施設に通っている児童数を差し引き算出したもの。なお、認可外保育施設の児童数は、施設への照会に対して回答のあった施設に限る。

○ 報告事項

(1) ヤングケアラーへの支援について

主な意見については次のとおり。

【E委員】

- ・ 資料3-3 ヤングケアラー対応フローより「進学・受験時期など」相談受理となった場合に支援にいたるまでの時間はどのくらいかかるか。
情報収集ケース会議等同時進行できないのか。
緊急対応もありえるのかを知りたい。

<事務局回答>

相談受理からケース支援に至るまでにかかる時間は、その世帯の状況や発生している問題の度合いによって異なります。また、ご質問にもありますように、「進学・受験時期」といった、子どもにとって重要な時期であれば尚のこと、どの支援を優先すべきかを慎重に考える必要があると考えますので、一概には時期を断定することは難しいかと思われま

す。ただし、その世帯の中で何らかの状況が急変し、早急に支援を要する場合には、関係機関と連携を図りながら出来るだけ速やかに対応することとなります。

次に、情報収集とケース会議等の同時進行についてですが、緊急を要するケースで情報収集とケース会議を同時に行わないと介入の時期を逸する場合等は、同時に行うことも考えられますが、家庭内に複雑な問題を持つとされるヤングケアラーの支援を検討するにあたっては、情報収集や整理を事前に行わないと、十分な協議、検討が出来ない恐れがあります。また、ヤングケアラーの支援には、当事者の認識や思いを理解する必要があり、支援方針を決めるには当事者の意見聴取も重要となります。

そのため、スムーズに支援へ繋げるという意味でも、会議前には情報の収集を出来る限り行い、会議で情報を共有しながら、どの機関がどの問題にアプローチしていくのか等、具体的な支援目標を立てられるような流れを図っていきたいと考えております。

【D委員】

- ・ 要支援児童と位置づけて、要対協において情報共有や進行管理を行う、という方向性は良いと思います。他方で、現時点でも、要対協で管理している子ども達のうち、ヤングケアラー評価できる子ども達もいると思われま

すが、その年齢に応じた学びや体験に機会が得られず、経過観察として時間が経過していつてしまっているケースもあるように思います。
一番重要なのは、対応フローの「支援」について、どの機関が、どういった支援を行って、生活改善を図っていくかだと思いますし、具体的には、家事支援や社会との繋がり

当を決め、どのような「支援」をしていこうとお考えなのか、教えていただけたらと思います。

<事務局回答>

これまで、本市においては、ヤングケアラーをネグレクトに付随して起きるものと捉えて支援をしてきたことから、ヤングケアラーの負担軽減といった視点での支援の介入が遅れてしまっているケースはあったものと考えます。そういったことも踏まえ、ヤングケアラー支援における多職種多機関連携を重視し、要保護児童対策地域協議会において情報共有、進行管理を行うことといたしました。

また、現在はケース会議で協議し、支援における担当や役割を決めておりますが、来年度からはヤングケアラーコーディネーターを配置する予定であることから、コーディネーターがパイプ役となり、よりスムーズな流れで支援が提供できる環境を整えていきたいと考えております。

どの機関がどのような支援を担うのか、という点に関しましては、現在、以下の関係機関に対し、ヤングケアラー支援における連携協力をお願いしており、今後は各分野における社会資源の充実や、教育環境の整備が図れるよう、各機関に働きかけていきたいと考えております。

分野	機関
高齢者福祉	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所
障がい者福祉	障がい者相談支援センター、計画相談支援事業所、居宅介護事業所
教育現場	市内小・中学校、市内高等学校、スクールソーシャルワーカー
その他	生活・就労支援センター、医療ソーシャルワーカー

【A委員】

- ・ ヤングケアラーの相談支援体制の整備状況について、理解できました。
ヤングケアラーに限りませんが、相談もでき子どもが実際の支援を得られる場となる「地域における子どもの居場所」についての考えもご教示いただければと思いました。

<事務局回答>

「地域における子どもの居場所」の整備も重要なものと認識しております。今年度においては、子どもの居場所の一つの形態である「子ども食堂」について、その意義や新規立ち上げの際の運営方法などを学ぶ機会として、「子ども食堂立ち上げ講座」をふくしまこども食堂ネットワークとの共催で開催したところであります。

来年度以降もこのような講座を開催し、「地域における子どもの居場所」の普及に繋げて参りたいと考えております。

- (2) 令和5年度公立幼稚園の入園申込を踏まえた今後の対応について
主な意見については次のとおり。

【C委員】

- ・ コロナ禍の影響もあり、今後も少子化が加速度的に進行すると想定されるので、計画的かつ速やかな再編には賛成である。
これから人口減少が進んで行く中で、市の税収増加も見込めない。いわき市が運営している様々な施設と同様に公立幼稚園においても効率的な運営に努めるべきであり、基幹的幼稚園においても「再編対象園」とすることも積極的に考慮すべきではないか。

<事務局回答>

少子化の進行により、基幹的幼稚園である「汐見が丘幼稚園」においても、再編基準の「2年連続児童数が19人以下」の状況となっており、再編基準以下の園児数施設でありながら「基幹的幼稚園」の位置付けは、根本的な方針と矛盾するかたちとなっております。

一方、特別な支援を必要とする児童が増えている中で、基幹的幼稚園は統合保育の受け皿として、重要な役割を担っております。

このようなことから「基幹的幼稚園」の考え方等について、整理する時期に来ているものと認識しております。

【A委員】

- ・ 公立幼稚園の再編基準に則り進めていくのは当然のことと思いますが、協議案件で今後の公立保育所の整備方針変更が提示されたように、少子化が進んでいるからこそニーズに応じた丁寧な保育・幼児教育及び家庭教育ができるチャンスかと思えます。
使用できる施設や地域を考慮しないといけないと思えますが、保育の課題解決とも関連するような、公立の「認定こども園（幼稚園型）」は既に検討済みでしょうか。

<事務局回答>

公立幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行することは、設備を増設する必要があり、難しいと考えております。

しかし、幼保連携型や保育所型の公立の認定こども園の設置については、統合保育等のニーズに対応する観点から、公立保育所のあり方の中で、検討していく必要があるものと認識しております。

- (3) 高久保育園新園舎の供用開始等について
意見なし。

- (4) 新型コロナウイルス感染症対策の取組について
意見なし。